15．年齢及び企業型年金加入者掛金ごとの企業型年金加入者の人数の状況

①他制度加入者以外の者（令第11条第１号に該当する者）

年齢区分／掛金額区分（平均月額）	～19歳	20歳～29歳	30歳～39歳	40歳～49歳	50歳～59歳	60歳～	人数計
0円							
1円～ 5,000円							
5,001円～10,000円							
10,001円～15,000円							
15,001円～20,000円							
20,001円～25,000円							
25,001円～27,500円							
人数計							

②他制度加入者である者（令第11条第２号に該当する者）

年齢区分／掛金額区分（平均月額）	～19歳	20歳～29歳	30歳～39歳	40歳～49歳	50歳～59歳	60歳～	人数計
0円							
1円～ 5,000円							
5,001円～10,000円							
10,001円～13,750円							
人数計							

（備考）

１．企業型年金加入者が掛金を拠出できることとしている場合に限り記載すること。

２．直近の11月末の状況について記載すること。

３．「平均月額」は、直近の12月～11月の期間分として拠出された企業型年金加入者掛金額を当該期間内の在籍月数で除した数を記載すること。